

グループ討議テーマ

みんなのこまちかいけつちか 困りごとを解決に近づけるために

～相談ニーズの把握と相談につながる仕組み～

しょうがいしゃさべつかいしおほう しょうがいしゃはいりょじょうれい しこう はんとし す 障害者差別解消法と障害者配慮条例が施行されて半年が過ぎましたが、

そだんまどぐち ほうりつ じょうれい ひと すく 相談窓口のことや法律・条例のこともまだ知らないという人も少なくあります
ん。

とうじしゃ しえんしゃ かぞく じぎょうしゃ たしば なや また、当事者や支援者、家族、事業者など、それぞれの立場で悩んでいるこ

かか こま まどぐち そだん かいつけ ちか とや抱えているこまちかいけつちか 困りごとを、「窓口に相談することで解決に近づけられる」というイメージができているひとも、まだそんなにたくさんはないように思われます。

どうすれば、困っている人を相談窓口につなげることができるでしょうか？

つぎ かか れい さんこう たしば いけん だ あ 次に掲げる例を参考にして、それぞれの立場から意見を出し合いましょう。

【悩みごと、困りごとの例】

とうじしゃ (当事者)

- ・障害があることで嫌なことを言われたが、誰に相談すれば良いかわからない。
- ・いろいろな行事に参加したいが、周りの人に迷惑がられるのではと不安だ。
- ・自分の障害について、地域の人々に理解してほしいがうまく伝わらない。

しえんしゃ かぞく
(支援者・家族)

- とうじしゃ かぞく
おも
・当事者や家族のしんどさや思いをわかってもらえない。
- ごうりてきはいりょ ばしょ じょうほう
・合理的配慮をされている場所やイベントの情報がほしい。
- あいてがわ はいりょ はな あ お あ じょげん しえん
・相手側と配慮について話 し合 っても折り合いがつかないとき、助言や支援
をしてほしい。

しみん じぎょうしゃ
(市民・事業者)

- はいりょ ひつよう
・どんな配慮が必要か、わかりやすく教えてほしい。
- しようがい ひと のぞ ごうりてきはいりょ ばあい
・障害のある人が望む合理的配慮ができない場合、どんなふうに折り合いをつ
けたら良いか。
- とくべつ はいりょ ひつよう ばあい よさん え
・特別な配慮が必要な場合、そのための予算やノウハウをどうすれば得られるか。